

県税のまど

県税の電子申告・電子納税

静岡県の法人県民税・法人事業税・特別法人事業税
(地方法人特別税)は電子申告・電子納税が便利です！

利用方法等

電子申告

- ① eLTAXのホームページで利用者届出を行い、利用者IDを取得します。
- ② PCdeskなどのeLTAX対応ソフトウェアを準備します。
- ③ 利用届出時の情報などをもとに、申告データのひな型を作成します。
- ④ 申告データを作成し、電子署名を行います。
- ⑤ eLTAXポータルセンターにアクセスし、データを送信します。

- 利用者届出を行うためには電子証明書、メールアドレス、ICカードリーダーが必要です。
- 送信結果は各利用者ごとに用意されたメッセージボックスで確認することができます。
- 既にeLTAXを利用している場合は、申告先に静岡県を追加することで、静岡県への電子申告が可能となります。

電子納税

共通納税システムにより、すべての地方公共団体へ一括して電子納税が行えます！

- ① eLTAXポータルセンターの「納税メニュー」より、納付したい申告を選び納付情報発行依頼を行います。
- ② 納付状況が「納付可」となったら、納付情報一覧画面より選択し納付します。

- 県税の電子納税は地方税共同機構の共通納税システムにて行われます。
詳しくは「共通納税」で検索、または地方税共同機構のウェブページをご覧ください。
<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/>
- 電子納税を利用した場合、領収証書は発行されず、画面上で納税済みの確認を行います。
領収書が必要な方は従来通り、金融機関窓口で納税を行ってください。

★利用手続や「PCdesk」操作で困ったらeLTAXヘルプデスクへ！

問い合わせ窓口

ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>
「お問い合わせ窓口」から問い合わせ事項などを入力してください。

電話

0570-081459
上記の電話番号でつながらない場合 03-5521-0019
(受付時間9:00~17:00/土日祝、年末年始を除く)

eLTAX

